

## 第6回辰野町行財政改革推進委員会会議録

日 時：平成24年12月17日（月）  
午後6時30分から7時45分  
会 場：辰野町役場2階第6会議室

※進 行：まちづくり政策課 一ノ瀬課長

### 1. 開 会

皆さんこんばんは。今年も残り2週間となりました。お忙しい中、お寒い中お集まりいただきありがとうございます。それでは第6回辰野町行財政推進委員会を開会いたします。  
(赤羽副会長)

### 2. 会長あいさつ

皆さんこんばんは。大変ご苦勞様でございます。昨日は大きな選挙があり、事務局の方はもちろんですが、皆さんも開票速報その他で今朝までおいでになった方もおられると思います。今年2月まで入っていましたが、大綱あるいは進行プログラムにおいて皆様にご協力、ご苦勞いただき答申をしてきた訳でございますけれども、本日は町長さん、副町長さんを始め全課長さんに参加いただいておりますので、このような機会はありませんので、お手元に資料等お配りしてありますけれども、直接関係なくともお聞きしたい事等ありましたらこの場をご利用いただければと思います。本日はお疲れのところと思いますが、難しい数字等ございますけれどもよろしくお願ひします。

(林会長)

### 3. 町長あいさつ

皆様こんばんは。たいへんお寒いところお忙しいところご苦勞様でございます。今、会長さんからお話がありましたけれども、衆議院選も年末に近い選挙となりました。身が凍るような不景気の中、新しい政権をとった党はしっかり行って欲しいと思います。世界的にやはり大恐慌の手前ですので連携しあっていかなければと思います。また、住民の付託に答えられるように、マニフェストはやめてしまいました。マニフェストで人を騙すような事はダメだということで、大まかなそれぞれの事を指針みなたいな物で出してきました。マニフェストをやると、出来たか出来ないかチェックされますので、非常に分かりにくいチェックになります。結果が出た以上は混乱、混迷しているところを正していただきたいと思います。市町村が発展しないような国はどこも栄えません。中心の国だけでやっているの、日本の官僚や政治家はお金がなくなるとそういった方策をとるの

で、日本の発展は止まってしまうと思います。

さて、本日はお疲れのところと思いますが、新しい委員さんにも3名入っていただきまして、辰野町の行財政改革推進委員会ということでご協議いただきますが、この委員会の概要を申し上げますと、23年度に第四次行政プログラムを、それに対する評価や住民説明会で出された意見・提言、辰野町の行財政改革推進委員会からの答申等により、第五次行財政改革大綱と推進プログラムを作成したところでございます。この二つは平成27年度までの取り組みとして進めていきますが、辰野町の第五次総合計画・実施計画とともに今後の計画や方針に反映をさせていくわけであります。非常に大事な会ですので、よろしくお願ひします。取り組みについては行財政改革大綱というものは、町の総合計画の実施のための手段となるべくものであり、車の両輪のようなものでございます。一つ一つ、つぶさに見ていただきますと、分かりやすく説明等できておりますので、ご覧いただきご意見いただければと思います。住民といたいとなって住民のための町の政治ですので、よろしくお願ひ致します。

(矢ヶ崎町長)

#### 4. 新委員紹介

新しく委員となつていただいた3名の委員をご紹介します。林区長会長、小澤女性団体連絡協議会長、松田老人クラブ連合会長の3名となりますので、これからお世話になりますけれど、よろしくお願ひ致します。

(一ノ瀬まちづくり政策課長)

#### 5. 協議事項

##### (1) 辰野町における中期財政収支見通しについて

中期財政見通し文書及び表に基づき説明。

(三浦財政係長)

質疑はありますか。

(林会長)

数値等も別表に示してありますので、ご覧いただきご理解をお願ひ致します。この件につきましてはよろしいでしょうか。

(林会長)

一同異議なし。

ありがとうございます。それでは、次にいきます。

(林会長)

##### (2) 平成23年度進捗状況と平成24年度計画について

第五次行財政改革大綱推進プログラムの基本方針として、毎年度の取組実績及びローリングによる見直しについては、辰野町行財政改革推進本部会において進行管理を行い、辰野町行財政改革推進委員会に報告し、意見等を求めるとともに、その結果を住民に広く公

表するとなっておりますので、今回報告させていただき、ご意見を伺いたいと思います。

5月15日に課長補佐以上で構成された行財政改革推進本部会を開催し、以降6月1日～29日まで進行管理調査を行い、事務局で集約の後、9月25日より3つの部会を延べ11回開催し検証を重ねてまいりました。

第五次行財政改革大綱推進プログラムは23年度からの新たな進行管理となりますので、今までより解りやすい進行管理表になるよう様式の変更を行い、部会での検証につきましても多くの時間を割いて行いました。

先にお配りした進行管理表の2枚目、23年度の進捗状況の概要をご覧ください。具体的方針別の進捗状況でございます。A～Eの評価達成度の基準につきましては、進行管理表の裏表紙の下に掲載してございますのでご覧ください。23年度の概要ですが、A評価が56%、B評価が35%で目標の50%以上達成した項目が全体の91%を占めております。C評価は8%、D評価はなく、E評価は1%でございました。

では、C評価・E評価を中心に主だった項目について説明させていただきます。

《2》審議会・委員会・計画策定等への住民の公募制の拡大でございます。23年度に実施しました委員会、審議会の調査に基づいて評価を行いました。各課から公募が可能であると回答がありました審議会等は32のうち委員の改選や開催が無かった審議会等が14あり、残り18の内8の審議会等で公募を実施し、実施率は44.4%ということで判定はCとしました。なお、この32の審議会等の中には、条例や規則を改正すれば可能であるというのが含まれておりますが、調査時に各課からの回答が公募可能となっているものをすべて対象としてあります。

《5》男女共同参画によるまちづくりの推進でございます。こちらにつきましては、毎年教育委員会が県へ報告している「地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性登用の状況」を元に評価させていただきました。委員総数443人に対して女性委員が100人、女性登用率22.5%ということで判定はCとしました。多くの市町村でこの報告の数字を男女共同参画の指標として公表しておりますので採用しておりますが、行革コード2でお話しした、委員会・審議会調査をもとに評価をしてみますと、委員会、審議会が75ありその中で40の審議会に女性委員を登用しており、75審議会の総委員数884人、うち女性委員は200人で登用率22.6%とほぼ同様の結果でございます。

《6》多様な広報による情報提供でございます。こちらにつきましては、12月末で有線放送が終了し、告知システム「ほたるネット」の構築を行いました。告知システムとメール配信サービスの連動を図り、より確実な情報伝達を目指します。

《8》審議会・委員会等の公開と会議結果の公表でございます。こちらも行革コード2の

公募と同様に、23年度に実施しました委員会、審議会の調査に基づいて評価を行いました。各課から公表が可能であると回答がありました審議会等は39のうち開催が無かった審議会等が6あり、残り33の内15の審議会等で公表を実施し、公表率は45.4%ということで判定はCとしました。なお、公表されなかったものの中にも会議録は作成してあるものがあるので、こういったものの公表を確実にすることにより公表率は上がると思われます。また、農業委員会のように委員会、審議会調査の対象外で公表しているものもございます。

《9》まちづくり委員会を継続実施でございます。平成23年度で3期委員会が終わりました。その成果として委員の皆さんのお手元にお配りしました『ほたるの里地域づくり耳より情報』を作成しました。24年度より4期委員会を開催しております。

《25》保育園適正配置計画の見直しでございます。22年度から建設を行ってまいりました新町保育園が完成し、定員120名で平成23年5月6日より新しい保育園で保育を開始しました。新町保育園の定員60名増を含め平出保育園、小野保育園で定員の見直しを行いました。

《34》町立辰野病院の経営の健全化でございます。具体的な取り組みのリハビリを重視した回復期の機能強化と在宅医療への取り組みを強化ですが、当初《35》町立辰野病院の新築移転事業及び現病院の跡地利用についての項目にございましたが、推進項目と具体的取り組みを見ますと、こちらの方が合致するという事で異動をさせていただきました。医師の確保が厳しい状況ですが、24年1月より整形外科医が常勤となりました。今後も医師、看護師の確保に向け取り組みます。

《35》町立辰野病院の新築移転事業及び現病院の跡地利用でございます。23年5月28日に起工式をおこない建設工事を行い、24年9月15日に竣工し、10月1日より新病院での診療を開始しております。今後、旧病院の跡地利用について検討を行います。

《37》福寿苑のあり方と施設の活用でございます。こちらにつきましては、老人保健施設から、民間事業者が行う特別養護老人ホームへの転換方針が決定されました。今後、施設活用の検討を行います。

《46》小・中学校の給食業務の民間委託等への見直しでございます。臨時職員については退職不補充で継続して進めています。23年度退職者はいませんでした。また、実施計画では25年度実施予定だった辰野中学校給食業務の民間委託の計画を前倒して24年度実施に向け、23年度民間委託の提案を行い、説明会を実施しましたが、PTAの理解

が得られず24年度実施ができませんでした、最終的な目標を民間委託としておりますので、判定をCとしました。

《70》町・土地開発公社保有地の企業への売却と進出企業の優遇制度の継続実施でございます。保有地のホームページ掲載や、ビジネスフェア等でPR活動、商工業誘致及び振興補助金の交付については継続実施しましたが、最重要目標である町・土地開発公社保有地の企業への売却ができなかったため、判定をCとしました。

《72》町内への住宅建設に対する優遇制度の検討でございます。優遇制度の調査、情報収集を行ったが、具体的な成果が上がりませんでしたので、判定をCとしました。24年度は人口対策プロジェクト推進委員会を立ち上げ、優遇制度の検討を進めます。

《73》人事交流の促進と研修派遣でございます。県につきましては、人事交流で県の研修生を受け入れる事業が町になく23年度は見送りになりました。また、横浜市につきましても人事交流希望は提出しておりましたが、横浜市の方針が変わったため受け入れがなく、こちらも23年度は見送りとなりましたのでE判定としました。

以上、主だった項目につきましてご説明をおこないました。 (丸山行財政改革係長)

13事業のご説明をいただきました。今、ご説明いただいた項目についてご質問等あればお願いいたします。 (林会長)

2Pの《2》審議会・委員会・計画作成等への住民の公募制の拡大について3Pの表の中で委員会未開催のものについては委員の改選の必要が無かったと捉えてよろしいでしょうか。備考へ未開催や未改選と書いてありますが。 (A委員)

今おっしゃるとおりでございます、改選無しというのは改選期でなかったということです。 (一ノ瀬まちづくり政策課課長補佐)

例えば上から6番目の有線放送番組企画委員会とありますが、こちらについてはご存知のとおり有線放送を閉鎖して、告知システムになると分かっていたので、開く必要がないということで開催しませんでした。それから基本構想審議会については、既に策定済みですので開催しませんでした。それから地域情報化推進委員会については、毎年開催するものでなく案件があればやるものです。 (一ノ瀬まちづくり政策課長)

やったかやらないかでなく、その委員会自体の委員の改選必要だったのか知りたいです。例えば委員の任期があって、未開催であっても改選の必要があったのかどうか。 (A委員)

それは特に改選する必要がなかったということです。

(一ノ瀬まちづくり政策課課長補佐)

その他はありますか。

(林会長)

大綱ができるようになるべく数値化を図って、成果を実感できるようにしていただきたいと言った事がありました。数値化することによって評価がより鮮明になると思いますので、なるべく数値化していただきたいと思います。《5》の女性登用率についても、数値化できないのかと思います。27年度には50%の目標はありますが、年度ごとに数値目標を定めていかないと判定が非常に難しいと思います。また、《6》の告知システムの加入率についても27年度の50%の目標を持っていますが24、25年度はどうなのかと思います。また、《8》会議結果の公表についても、23年度は45.4%となっていますが、これ以降の数値がどのようになっているかお聞きしたいですし、数値で表せるものは数字で表していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(B 委員)

昨年プログラムを策定した際にもそのようなご指摘をいただきました。行革の有り様が皆様方に理解いただけると感じております。5年先の目標の中間期をどのように目標設定するか、中々足並みを揃えることができなかつたのが現状であります。今おっしゃるように年度ごとの進捗管理であれば、数値目標をそれぞれに設定しながらと思いますし、皆様お感じになると思います。

(一ノ瀬まちづくり政策課課長補佐)

例えば6P男女共同参画につきましては、進行管理表ではあくまでも27年度を50%にしたいという目標でございます。従って24年度を30%、25年度を35%等々に中々できないのが現状であります。今回も27年度の50%に対して評価させていただいております。副会長のおっしゃるとおり、年度ごとの数値は出さなければと思いますが中々難しいのが現状です。これについては、委員会の中で検討させていただきたいと思います。告知システムについては、年度ごとの目標立てられると思いますので、24年度以降直していきたいと思います。

(一ノ瀬まちづくり政策課長)

その他ございますか。

(林会長)

プログラムの進捗状況についてE項目は一つだけです。76Pを見れば自治体との人事交流ができないからEとなっているようですが、職員が減少している中でこのような項目を捉えてEという判定をしても良いかどうか。そういう項目を作ること自体が良いのであれば、例えば項目として県の滞納対策機構への職員の派遣によって徴収率もあがると思

ますがいかがでしょうか。

(C 委員)

この項目は総務課の関係でありますのでお答えいたします。いくつかの要因が重なって平成23年度に限りますとE項目になっておりますが、しようと思っただけではなく、他との兼ね合いの中で今年度はこの項目について見送ったということでございまして、やろうと思っただけで努力をしたけれど達成できなかったというものは少し違う評価ですのでご認識いただければと思います。通常の広域行政組合への派遣は、職員が違う所の職員と仕事する事となるので、職員のスキルアップにつながりますので、将来にとっての人材の知識・技能・人間関係を吸収してくるので、交流と同じような効果があり、これは恒常的に派遣しております。23年度も広域行政等には派遣をしています。県や横浜との交流もありましたが、団塊の世代の退職により、中堅職員がポストにつかなければ行政が滞ってしまう中で余裕がなかったことが一つと、新しい何かの事業に取り組むと県から指導の立場で派遣を要請しておりますが、たまたま大きなプロジェクトがなかったこともあります。少数精鋭でやらなければいけない中で一年間見送りました。24年度は厚生労働省へ派遣が決まっております。横浜については相手方と調整がつかなかったのご理解をお願いします。

(小澤総務課長)

職員数が減ってきてこういった制度は取り組んでいかなければいけないという意識でこれからも交流をしていくという意思でしょうか。

(C 委員)

交流については第五次総合計画にも書いてありますし、人事評価も進めていますので人材育成も図っております。今後も人事交流を進めていく方針に変わりはありませんが、事業が許される中で進めていきたいと考えております。

(小澤総務課長)

他にございますか。

(林会長)

11Pに各委員会があると記載がありますが、この中で何点か会議の報告がないと書かれていますが、何か理由があるのでしょうか。

(D 委員)

23番の森林委員会については、開催案件がありませんでした。重要案件を審議していくものでありますので、開催しませんでした。各委員会・審議会を開催した際には会議録を作成しておりますが、公表をしてなかったものもありますので、今後は公表していきたいと思っております。

(中村産業振興課長)

私が抱えている物の中でも出来ていないものがあるのが現状です。これについては重要案件と位置づけ、今年度進めておりますので、各課で可能なものは公開していこうと思

統一しているところでございます。

(一ノ瀬まちづくり政策課課長補佐)

教育委員会については件数が多く公表されていないこととなっています。文化財保護審議会につきましては、毎回ホームページで公表しております。既に作成してある議事録もあるなかで今後の重点項目ということで進めていきたいと思っております。また、就学審議委員会につきましてはプライバシーに関わる案件ですので公表できないものもあります。そういったものについて、分母として扱うことが妥当かどうかは私から問題提起させていただいておりますので、その辺も含めて検討させていただきたいと思っております。(向山教育次長)

その他で課長さん、局長さんのほうでありますか。今、話しがあったような全体的に努力していくということいかがでしょうか。(林会長)

問題はプライバシーの関係については除外でそれはそれで結構です。それは、きちんと選別していただきたいと思っておりますし、せつかくあるものなら公表いただければと思います。私が特に思うのは病院の運営委員会については、先ほどの34番にありますが担当者は頑張ってお組んでいただいておりますので、それについて運営委員会がどれだけサポートできたか知りたいので、それだけはぜひお願いします。(D委員)

病院も運営委員会・建設委員会を開催する中で議事録は作成しております。ただ病院職員も不慣れでありまして、一字一句間違えの無い議事録を作成するのか、项目的な議事録で良いのか判断が難しい部分もありまして、なるべく一字一句作成しようとしていたのですが、時間がかかり公表する時期を逸してしまったことも事実です。これにつきましては、町の部局の中でも项目的に作成する議事録でも良いとの事ですので、ポイントをまとめた議事録を作成していきたいと思っております。(赤羽辰野病院事務長)

皆さんそういう方針をお認めいただけますか。

(林会長)

一同承認。

他に無いようですので、先ほど言いましたように発表があったもの以外で皆様からご意見はありますか。(林会長)

町の幹部の皆様が大勢出てきていただいております、議会のような雰囲気です。私は、民間一筋できましたので、民間が正しいとか公的なものが駄目という気はありませんが、感想を言わせていただきたいと思っております。例えば民間で5年間やるのは経済状況が悪いので無理です。気になるのは矢印で検討といった項目がありますが、方向を出すとか、一定の結果を出すとか、結論を出すとか、いわゆる納期をはっきりさせる事が必要でありそれに向



かって努力することが必要です。私は納期の無いのは仕事でないといわれてきました。それが正しいとは思いませんが、一つの意見です。富士市の行政評価ガイドブックを見ると行政運営から行政経営と書いてあります。民間の良いところを取る。例えば目的意思をはっきりさせる。前例にとらわれない経営感覚がある行政。選択と集中といったことがあります。こういった意識改革だと思います。民間では検討は何もやらない事として扱われているので、一気に無理かもしれませんが、そのような考えでやれば改善できると思います。職員研修の関係ですが、55Pに書いてあります。一番後ろには人事評価制度の導入と勤務体系の見直し書かれています。平成25年度は、人事評価制度の処遇への反映は難しいと思います。先月県職員の評価が発表されましたが、1万7千人全員がC評価であり、そんな評価はやる必要はありません。コストと時間が無駄です。必ず働きの悪い方や能力を発揮できない方、民間のようにやり過ぎて精神的に寝込んでいます。そのようなやり方はだめだと思いますし、上手くいきません。処遇の反映だけのような考えか、可能かどうか答弁をいただきたいと思います。(E 委員)

事務的なレベルで行くと一つには昇給の幅です。公務員については級と号俸があります。今までは一年経つと4号俸上がるようになっております。そこに少し幅を持たせて、下げる事はよほどの事が無い限りはありませんが、昇給の格付け幅を伸ばす、減らす人をつくります。勤勉手当が年に2回ありますけれど、その辺のところで調整していくところです。人が評価することですので、今年度試行をしましたが、目線合わせが難しく、その調整をしていかなければと考えており研修を行っています。また、ご指導いただきたいと思えます。(小澤総務課長)

目標管理・成果主義の極論は人材育成です。目標管理シートの記入の仕方についても成果が出るようにさせる、教える上司が必要です。(E 委員)

75Pの町内への住宅建設に対する制度の検討についてですが、先ほどプロジェクトチームを立ち上げ検討するといった話がありましたがいかがでしょうか。それで町外者が対象か町内者が対象かどうかでしょうか。私は家を建てる人に優遇させるのがいかがかと思います。それよりは土地の提供がありますが、実際に平出の県道拡幅工事で辰野に家を建てたくても土地が無く、箕輪にいつてしまった方もいますので、住宅に優遇制度をつけるのはいかなものかと思えます。(F 委員)

貴重なご意見ありがとうございます。72番につきましては人口増対策で人口が減少している中で少しでも緩やかな状況で推移するためにどのような方策があるかがプロジェクトの基本的な考えた方でございます。優遇制度を設けるかどうかは、現在資料を収集しているところでございます。ご指摘の優遇制度よりも住宅用地を造成する等の方向が良いで

はないかというご意見ですが、住宅優遇制度については、上伊那近隣でも行っている市町村がありますので現在把握しております。その上に立ってどのようなターゲットへ優遇制度を構築するかがこれからの課題であります。今後、3月までに町民を交えた懇談会を開催しご意見を聞く中で対応を考えたいと思っております。それから住宅の提供ですが、23年度はきちっとした住宅造成できていませんが、25年度の予算編成はこれからですが、2地区若しくは3地区の造成を考えております。そういったところを町民の皆様あるいは外部からこられる方建に提供できればと考えております。（一ノ瀬まちづくり政策課長）

62番の税金の徴収率についてお尋ねします。過年度分につきましては、徴収率が非常に悪いということで過年度分の徴収は難しいと想像はできますが、現年度分につきましては減年度分をしっかりしていけば、過年度分も無くなるので、現年度分の徴収率を上げていくことが課題だと思います。辰野と同じ規模の市町村と比較した場合に徴収率がどうなのかということと、町税は98.54%で国保税は95%と少し落ちていますがこの理由をお聞きしたいと思います。（B委員）

データのものは今持ち合わせておりませんので申し訳ありませんが、何れにしても同規模あるいは。上伊那管内で見ても低い方ではありません。国保税に関してですが町税は様々な税目が入っていますので一概に国保税がと言われてもすり合わせが難しいですけれども、例えば住民税と比べてどうかというと、ほぼ同じくらいに推移します。現年度ということですが、おっしゃるとおり減年度の収納率を反映させれば、過年度分が増えていかないので、現在はその分の努力をしております。なるべく納期ごとに督促を強化するというので、納期後に税目ごと督促を出す以外にも夜間に電話をしたり努力はしております。先ほどの徴収率ですが、住民税に関しましては、上伊那管内では平成22年度レベルで町村の平均値92.7%に対しまして辰野町は98.5%ですので徴収率としては高い数字を推移しています。（松井住民税務課長）

他にございますか。意見が無いようですので、この辺でしめたいと思っておりますけれども、先ほどまでの説明で皆様にご了解いただいたということでよろしいでしょうか。（林会長）

異議なし。

それではこちらについて、皆様にお認めいただいたということでよろしく申し上げます。（林会長）

(3) その他  
特になし

6. その他

地域づくり耳より情報について説明。

(一ノ瀬まちづくり政策課補佐)

7. 閉 会

長時間にわたり検討いただきお疲れ様でした。23年度の実施状況を踏まえまして今後のプログラムが良い方向に進みます事をお願いして、委員会をとじたいと思います。お疲れ様でした。

(赤羽副会長)